



令和2年9月17日

流域全体で行う「流域治水」への転換を目指して

～「石狩川上流 流域治水協議会（仮称）」の設置・開催～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へ転換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

この度、石狩川上流域において、流域治水を計画的に推進するため、「石狩川上流 流域治水協議会（仮称）」を設置・開催します。

<石狩川上流 流域治水協議会（仮称）>

1. 開催日時

令和2年9月23日（水）

2. 場所

書面による開催

3. 協議会の構成員（案）

北海道開発局旭川開発建設部長、北海道上川総合振興局長、旭川市長、鷹栖町長、東神楽町長、当麻町長、比布町長、愛別町長、上川町長、東川町長、美瑛町長（順不同）

4. 議事（予定）

- （1）流域治水プロジェクトについて
- （2）石狩川上流 流域治水協議会 規約（案）
- （3）今後の進め方（案）
- （4）石狩川（上流）水系流域治水プロジェクト【中間取りまとめ】（案）について

5. その他

- ・会議での議事概要、配付資料等は、後日、旭川開発建設部のホームページに掲載します。

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 加納 浩生（電話番号 0166-32-4234）

流域計画官 佐々木 博文（電話番号 0166-32-1119）

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as

